令和 3 年度当初予算 支出科目 款:民生費 項:児童福祉費 目:児童保護費

事業名 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号:058-272-1111(内 2629)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,872 千円(前年度予算額:17,176 千円)

<財源内訳>

		財		源	源内			訳			
区分	事業費	美費 国 庫 分担金 使用料 財 <i>園</i>		産	寄附	7.の出	県		般		
		支出金	負担金	手数料	収	λ	金	その他	債	財	源
前年度	17,176	17,176	0	0		0	0	0	0		0
要求額	29,872	0	0	0		0	0	29,872	0		0
決定額	29,872	0	0	0		0	0	29,872	0		0

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

幼児教育・保育無償化に関する推進事務費

・令和元年10月から開始した幼児教育・保育無償化の実施にあたり、その 円滑な実施に向けて市町村や新たに対象となった認可外保育施設にきめ 細かく指導等を行う必要がある。

(2)事業内容

幼児教育・保育無償化推進専門職の設置等

- ・幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設について、無償化に伴って各施設や市町村等の間で必要となる手続きや、基準等に照らした運営が適切に行われるよう、指導監査を行う職員の補助を行うための非常勤専門職の設置等を行い、制度の円滑な実施を図る。
- ・特に、県内の基準不適合施設を訪問し、基準の適合に向けた助言指導を行い、 認可外保育施設の安全対策の強化を図る。

認可外保育施設安全対策強化事業

- ・認可外保育施設は、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設であり、幼児教育・保育の無償化においては、5年間の経過措置期間中に、保育の質の確保・向上を図り、基準に適合させる必要がある。
- ・岐阜市を除く県内の認可外保育施設については、県が立入調査を定期的に 実施し、令和2年8月1日現在で50施設が基準に適合していない状況で あり、保育環境の改善が求められている。
- (3) 県負担・補助率の考え方

国 1 0 / 1 0

<子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)>

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
事務費	6,724	旅費、消耗品費 他
事業費	23,148	認可外保育施設安全対策強化事業委託料
合計	29,872	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり 子どもを産み育てやすい地域づくり

(2)他県の状況

東海三県 愛知県実施予定、三重県実施予定

事業評価調書(県単独補助金除く)

新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

法に基づく届出をされた認可外保育施設が幼児教育・保育の無償化対象となる5年間の経過措置期間中に、国の基準に適合する施設となるよう支援を 実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始	指標の推移		現在値	目 標	達成率
	前					
基準に適合しない施	5 0	5 0		5 0	0	0%
設数	(R1)	(R2)	(R3)	(R2)	(R6)	

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

令和元年10月に開始した幼児教育・保育無償化に伴い、一部の県事務所へ幼児教育・保育無償化推進専門職を配置し、無償化に伴って各施設や市町村等の間で必要となる手続きや、基準等に照らした運営が適切に行われるよう効率的な指導・助言を行った。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 全ての市町村において、令和元年度10月から大きな混乱なく幼児教育・ 保育の無償化が開始されている。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価)

認可外保育施設について、5年間の経過措置期間中に、国の基 準を満たすよう、基準不適合施設に対する指導を強化していく必 要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ◆和元年度9月補正予算事業により開始したものの、新型コロ ナウイルス感染拡大防止の観点から現地での指導・助言できてい ないことから、施設に対する有効性が判明していない。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価)

県事務所の体制で不足する分を委託事業により一部カバーする ことで、切れ目のないフォローが行えるため、短期間での効果が 現れることから事業の効率性が高い。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

5年間の経過措置期間中のなるべく早い段階で、児童の安全・安心を確保 するため、幼児教育・保育無償化の対象となる施設が、国の基準に適合する よう指導を実施する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

幼児教育・保育無償化の実施開始後も、認可外保育施設の経過措置期間中 の対応が必要であり、継続して支援を実施する必要がある。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:民生費 項:児童福祉費 目:家庭児童福祉費

事業名 地域で支える子育て啓発促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号:058-272-1111(内2684)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 616 千円(前年度予算額:700 千円)

<財源内訳>

				財			内	訳	訳			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財	産	宝叫人	スの仏	В	/ 主	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	700	0	0	0		0	0	0		0		700
要求額	610	0	0	0		0	0	0		0		616
決定額	610	0	0	0		0	0	0		0		616

2 要求内容

- (1)要求の趣旨(現状と課題)
 - ・核家族化や地域のつながりの希薄化等に伴い、保護者の孤立、子育ての不 安や悩みが増している状況
 - ・保護者の孤立感や子育てに対する負担感を軽減するため、地域で子育てを 支える仕組みづくりとともに、地域全体で子育てを支え合う意識を高揚す る必要がある。
 - ・そのため、中高生の段階から乳幼児と触れ合う機会を創出するなど、若い 世代が、子育てに対して前向きに考えることができるよう支援していく必 要がある。
 - ・また、高齢者にも子育てに積極的に携わっていただけるよう孫育てガイド ブックを活用した高齢者向けの啓発のほか、赤ちゃんステーションや妊 婦・乳幼児連れ駐車場の普及啓発を図り、地域全体で子育てを支えていく 環境づくりを促進する。

(2)事業内容

子育て体験活動先進事例勉強会

市町村で実施する子育て体験活動の先進事例を発表する勉強会を開催し、市町村や地域内での取組みを促進する。

子育て体験活動普及アドバイザー派遣

全中学校で既に実施している瑞穂市など先進的に取り組んでいる事業者を アドバイザーとして派遣し、新たに取り組もうとする地域の支援を行う。

高齢者向け子育て支援講座

老人クラブ等高齢者の集まる機会に講師を派遣し、子育て支援講座を実施し、 地域の高齢者も子育てに携わる機運を醸成する。

- (3)県負担・補助率の考え方
 - ・岐阜県全域で機運醸成を図る必要があり、県負担は妥当
- (4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	457	講師等報償費
旅費	118	勉強会事例発表者等旅費
使用料	40	会場使用料
会議費	1	
合計	616	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 2健やかで安らかな地域づくり
 - (1)健やかに暮らせる地域

子どもを産み育てやすい地域づくり

・岐阜県少子化対策基本計画

子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

(1)地域全体で子育てを支えあう意識を高める環境づくり

- (2)事業主体及びその妥当性
 - ・岐阜県全域で機運醸成を図る必要があり、県が実施することが妥当

事業評価調書(県単独補助金除く)

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 各地域で実施される事業で地域のモデルとなり得る事業を選定し、これを 支援することにより、乳幼児とのふれあい体験活動の横展開を促進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の	の推移	現在値	目標	達成率
子育て体験活動実施	子育て体験活動実施 32			32	42	76%
市町村	(H30)	(H)	(H)	(R1)	(R6)	

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 子育て支援活動の先進事例を発表する勉強会を開催予定。 赤ちゃんステーション及び妊婦・乳幼児連れ駐車場の普及啓発を目的とし たチラシを作成・配布予定。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果	

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価)

県内全域での機運を醸成し、地域での取組みを促進するには、 市町村単位での調整では限界があるため、県全体の共通支援体制 として整備する必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価/

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価)

県全体として事業推進することで、市町村での事業導入の一助 になることが考えられ、事業の効率性は高い。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 全市町村で実施している状況を把握するとともに、先進事例やアドバイザ ーとなるモデル事業者を選定し勉強会・派遣を行うことで、子育て体験活動 の実施市町村を増やしていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

組み合わせ予定のイベント又	子育て体験活動活性化促進補助金
は事業名及び所管課	【子育て支援課】
	モデル事業として実施する各地域の取組事例
期待する効果 など	の横展開を図ることにより、より多くの地域
	での取組みの促進につながる。

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:民生費 項:児童福祉費 目:家庭児童福祉費

事業名 放課後児童支援員認定資格研修等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号:058-272-1111(内 2680)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,294 千円 (前年度予算額:4,253 千円)

<財源内訳>

				財	源	内	訴	Į.	
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	— 般
		支出金	負担金	手数料	収入				財源
前年度	4,253	2,126	0	0	0	0	0	0	2,127
要求額	4,294	2,147	0	0	0	0	0	0	2,147
決定額	4,294	2,147	0	0	0	0	0	0	2,147

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

平成 27 年度から施行された子ども・子育て支援新制度により、放課後児童クラブの質を確保する観点から放課後児童クラブには、少なくとも 1 名、放課後児童支援員認定資格研修の修了者を配置することになるなど、放課後児童支援員の質の向上が求められる。

認定資格研修は、県が実施主体とされており、合計で 16 科目・24 時間の研修カリキュラムとなっており、県において、研修を実施し、認定事務を行う。

5年間は研修修了者を支援員とみなす経過措置があるため、県では、今年度までの5年間で計画的に放課後児童支援員を養成したところであるが、支援員の安定確保のため、引き続き認定資格研修を継続して実施していく必要がある。

(2)事業内容

〇「放課後児童支援員認定資格研修」

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として、業務を遂行する 上で必要最低限の技能の習得と基本的な考え方や心得を認識してもら うための研修を実施する。支援員として認定されるためには、都道府県 知事が行う研修(認定資格研修)を修了することが必要となる。

〇「放課後児童支援員等資質向上研修」

放課後の子どもの居場所の充実を目指す放課後子ども総合プランを推進するため、放課後児童支援員及び放課後子ども教室参画者等に対して質の向上を図るために必要な知識及び技術の習得のための研修を実施する。

・補助率:国 1/2、県 1/2

(3) 県負担・補助率の考え方

・認定資格研修の実施主体は都道府県とされており、県負担は妥当。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳(単位:千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細						
旅費	36	業務旅費						
需用費	12	資料作成						
役務費	12	郵送代、電話代						
委託料	4,234	放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童支援員等資質向上						
	4,234	研修の業務委託						
合計	4,294							

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ
 - ・総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり 子どもを産み育てやす い地域づくり
 - ・岐阜県少子化対策基本計画

事業評価調書

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 放課後児童クラブ業務に携わっている補助員及び新たに放課後児童クラブ 業務に携わる者等に対し、資格認定研修を実施し、令和6年度末までに延べ 2,000人の修了認定を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開 始前	指標の技	推移	目標	達成率		
放課後児童		598 人	936 人	1,261 人	1,527 人	2,000人	76.4%
支援員の認		(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R6)	
定者数(累計)							

指標を設定することができない場合の理由

(令和元年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 9月~12月に4回それぞれ計16科目24時間の研修を実施(258名修了)

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 27 年度から令和元年度までの 5 年間で県内の放課後児童支援員 1,527 人が研修を受講し、研修修了者として各クラブ 1 人以上の支援員を配置することができる見通し。27 年度は 262 人、28 年度は 336 人が修了、29 年度は 338 人が修了、30 年度は 325 人、令和元年度は 258 人が修了し、事業開始時の予定(令和元年度までに 1,500 人受講修了)どおり計画的に進んでおり、業務を遂行する上で必要な技能、知識及び心得等共通の認識を持った支援員の配置につなげている。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価) 放課後児童クラブの事業実施のため、担い手となる放課後児童 支援員の育成は必要不可欠である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 令和 2 年度は県内 5 会場 (4 圏域) で 225 人を対象に認定資格 研修を行う予定である。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価) 多くの方が受講できるよう、各圏域に会場を設定し、平日、土 日にわけて研修を行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

子ども・子育て支援新制度の施行による放課後児童クラブの「量の拡充」及び「質の改善」の実施のために、人材確保は欠かすことができない。新制度のもとで、「放課後児童支援員」の認定資格研修を実施し、優秀な人材の養成、人材の掘り起こしが継続して必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

市町村と連携し、「放課後児童支援員」の認定資格研修を実施する。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:民生費 項:児童福祉費 目:児童福祉諸費

事業名 保育分野への進学・就職総合フェア開催事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号:058-272-1111(内 2629)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,413 千円(前年度予算額:4,413 千円)

<財源内訳>

				財		源		内 訳				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	宝叫人	7 A /4			_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	4,413	1,497	0	0		0	0	0		0	2,	916
要求額	4,413	2,206	0	0		0	0	0		0	2,	207
決定額	4,413	2,206	0	0		0	0	0		0	2,	207

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

保育需要の増加や低年齢児化により、保育所等では多くの保育士が必要となるが、年々、新人保育士の供給が減少しており、人材確保は一層困難となっている。その背景には、保育士への憧れや仕事としての魅力が他業種に比べて相対的に低下し、保育士を養成する「保育士養成施設(大学・短大)」への進学者が減少傾向であることに加え、同施設から保育所等へ就職する新人保育士の割合の低下もある。

これを補う人材として「潜在保育士」が注目されているが、潜在保育士を掘り起し、保育所等への就職に至らせるには、多くの時間と労力が必要であることに加え、潜在保育士の就職・再就職を目的とした保育所等とのマッチングイベントなども県内に見当たらないことから、潜在保育士の求職行動に繋がりにくい。

このため、保育人材を必要とする各機関が相互に連携し、保育所等や保育 士養成施設、支援機関などが一堂に会した保育の魅力等を発信する訴求力 あるイベントを開催し、総力で保育人材の獲得を目指していく必要がある。

(2)事業内容

将来保育人材になり得る進路選択を控えた中高生や保護者、潜在保育士や保育の仕事に興味を持つ方などを広く対象とした、「保育士になるための進学・就職総合フェア」を開催する。

開催時期:令和3年7月(予定) 開催会場:岐阜市文化センター 参加施設:100施設程度を想定

(保育所等80施設、保育士養成施設及びその他20施設)

対象者: 県内の中高生及びその保護者、大学及び短大生、潜在保育士等

<厚生労働省:保育対策総合支援事業費補助金(保育士・保育の現場の魅力発信事業)活用事業>

(3) 県負担・補助率の考え方

保育所等と保育の仕事に関心を持つ学生や潜在保育士その他の求職者が 出会う場を提供することにより、県内の保育全体の課題となっている保育士 不足の解消に繋がると考えられ、県負担は妥当である。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,413	保育のしごと魅力発信・進学就職総合フェア開催事業
合計	4,413	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)他県の状況

子ども・子育て支援事業支援計画(第4次岐阜県少子化対策基本計画の一部、R2~R6)において、保育士の人材確保を明記。

(2)後年度の財政負担

岐阜県保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の掘り起しや保育所への就職あっせん等の一環として取り組むもの。

事業評価調書(県単独補助金除く)

新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 県内の保育士養成施設への進学や、県内の保育所等への就職を促進するため、県内の中高生及びその保護者、大学及び短大生、潜在保育士に対する情報発信の場を提供する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
潜在保育士の再就職	172	420	540	642	1,260	50.9%
マッチング数	(H26)	(H29)	(H30)	(R1)	(R6)	

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

これまで就職年次の学生を対象として(一社)岐阜県民間保育園・認定こども園連盟が開催してきたイベントを、同連盟と共同し、その他の対象まで拡大した形で令和元年6月29日(土)に初めて開催した。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況鑑み中止(7月25日(土))し、オンラインによる就職相談会を実施した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 オンラインjobフェア開催(3回開催)

8/1(土)参加施設: 20施設延べ参加者数: 217人8/8(土)参加施設: 4施設延べ参加者数: 69人8/22(土)参加施設: 12施設延べ参加者数: 242人

合計 36施設 延べ参加者数:528人

オンライン就職お悩み相談

8/8(土) 参加者 1 7 人

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価)

進学から就職までの保育に関する一連の関係者が一堂に会する ため、中高生及びその保護者、大学及び短大生、潜在保育士に対 して効果的に情報を発信することができるため、本事業の必要性 は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

保育士資格を取得するためには、一定期間保育所等での実習を 行う必要があり、大部分の学生が実習先を就職先として選択して いるため、県内の保育士の確保のためには、県内の保育士養成施 設への進学者を増加させることが効果的であると考えられるた め、有効性は高い。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価)

一般社団法人岐阜県民間保育園・認定こども園連盟が毎年開催 している「みんぽ Job フェア」と連携して実施するため、効率的・ 効果的に実施が可能である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内の保育士養成施設を卒業する学生の保育所等への就職率が、第4次岐 阜県少子化対策基本計画の目標を下回っているため、学生に対する保育の魅 力発信を行うとともに、センターによる継続的なサポートが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

保育士養成施設等へ進学する県内の公立高校生のうち、約1/3の学生が 県外の施設へ進学していることから、県内保育所等への就職につなぐために、 県外の学生に対する周知を積極的に行っていく。

組み合わせ予定のイベント又		
は事業名及び所管課	1	課】
組み合わせて実施する理由や		
期待する効果 など		

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:保健予防費 目:母子保健指導費

事業名 子育て世代包括支援センター推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 母子保健係

電話番号:058-272-1111(内 2685)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 269 千円(前年度予算額 1,562 千円)

<財源内訳>

		財		財	源	源内		訳	
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産				一 般
		支出金	負担金	手数料	収 入	寄附金	その他	県 債	財源
前年度	1,562	0	0	0	0	0	0	0	1,562
要求額	269	0	0	0	0	0	0	0	269
決定額	269	0	0	0	0	0	0	0	269

2 要求内容

- (1)要求の趣旨(現状と課題)
 - ・子育て世代包括支援センター(以下センター)は、妊娠期から子育て期 にわたる支援を切れ目なく提供するためのワンストップの相談支援拠点。 国は令和2年度末までに全国展開を目指している。(実施主体:市町村)
 - ・市町村におけるセンター設置を重点的に支援するため、H30年度より当事業を開始(事業計画 H30~R2年度)。令和2年度中に全市町村の設置予定であるが、今後はセンターの運営機能やサービス向上のために従事者向けの研修を開催し、市町村のセンター運営の支援をする必要がある。

(2)事業内容

ア 研修会実施事業

従事者研修会の開催(2回)

センター職員並びに市町村保健師等に対するテーマ別従事者研修や センター実施運営上の課題に関する情報交換の実施(テーマ別研修各 1回程度)

- (3)県負担・補助率の考え方
 - ・国 1/2 県 1/2
 - ・市町村が実施主体とした子育て世代包括支援センターを導入しやすい体制を県が整備することで、市町村の取組を推進することができる。
- (4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	78	講師報償費
旅費	58	講師旅費、業務旅費
需用費	41	研修会資料、会議費等
役務費	24	電話代・郵送料
使用料	68	会場使用料
合計	269	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)事業主体及びその妥当性

令和2年度末までに県内市全市町村が同センターを設置予定である。母子保健と子育て支援の両方を含む包括的なサービスを、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく提供するためのワンストップの相談支援拠点であるために、同センターの運営機能やサービス向上のために従事者向けの研修を開催し、運営の支援を県が実施する必要がある。

事業評価調書

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 各市町村の子育て世代包括支援センターの支援の充実を目的に、研修会を 実施し、同センターの運営機能やサービス向上を目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の)推移	現在値	目	標	達成率
	(H)	(H)	(H)	()	()	% -

指標を設定することができない場合の理由

本事業の目的は、子育て世代包括支援センターの運営機能やサービス向上を目的としており、目標の達成度を定量的な指標で示すことはできない。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
- (1)未設置市町村支援
- ・重点支援市町村設置プロセス相談支援を実施(5市町各2回)
- ・設置促進圏域会議の開催(2ブロック各1回)
- (2)既設置市町村支援
- ・既設置市町村連絡会議の開催(計48名参加)
- (3)研修会実施事業
- ・設置促進シンポジウムの開催(計41名参加)
- ・従事者研修会の開催(計51名参加)

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 各市町村の母子保健担当課及び子育て支援担当課が研修に参加すること で、センター設置の必要性や業務内容について共通理解を図ることができ た。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価) │

市町村が妊娠期から育児期までの切れ目ない支援を行うためのワンストップ相談窓口である子育て世代包括支援センターの運営支援に重点を置いて実施することで、孤立化予防、虐待予防につなげることから事業の必要性は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) | ○ | a

支援体制の整備とともに個々の支援の充実も図ることが可能であることから事業の有効性は高い。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

県全体として体制整備推進することで、その後の市町村事業導

0

入の一助になることを目的としており、事業の効率性は高い。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
- ・妊娠期から子育て期までの専門的・総合的な相談に対応できる人材確保・ 育成が必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後とのように取り組むのか

妊娠期から子育て期までの専門的・総合的な相談に対応できる人材確保・ 育成のため、研修会の開催等を実施する。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:保健予防費 目:母子保健指導費

事業名 妊産婦メンタルヘルス支援体制推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局子育て支援課 母子保健係

電話番号:058-272-1111(内 2685)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,198 千円(前年度予算額:1,183 千円)

<財源内訳>

		財		源	内	訴	Į				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県	債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入					財	源
前年度	1,183	322	0	0	0	0	0		0		861
要求額	1,198	231	0	0	0	0	0		0		967
決定額	1,198	231	0	0	0	0	0		0		967

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

・「母と子の健康サポート事業」を活用した妊娠期から医療機関と地域が連携 した支援体制において、妊婦・産婦の支援依頼が増加しており、また依頼 理由として母の精神疾患や育児不安が半数を占める状況である。

妊産婦のメンタルヘルス支援体制について、市町村単独での整備は困難な部分も多く、また市町村における妊娠から子育て期にわたる女性のメンタルヘルス支援の取組についても差がみられ、統一的な対応がなされていない。

・市町村における産婦健診、産後ケア及び子育て世代包括支援センター等における切れ目のない妊娠期からの支援体制の推進・充実を図るためにも、 妊娠を契機とした母親のメンタルヘルス支援を充実させ、県において、産 科・精神科・小児科・行政等の支援連携体制を推進することが必要である。

(2)事業内容

・支援体制の検討

県産婦人科医会・精神科病院協会等専門家を含めた検討会を設置し、 医療機関(産科・精神科・小児科等)と地域(行政)の連携により地域 診療・相談支援体制の推進を図る。また、1圏域を選定し、モデル事業 を実施する。

・研修会実施事業

医療機関(産科・精神科・小児科等)及び市町村保健師等を対象とした、妊産婦のメンタルヘルス支援の資質向上のための研修会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 1/2 県 1/2
- ・市町村が実施主体とした産婦健診及び産後ケア等の市町村の取組を推進す ることができる。
- (4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	522	検討会委委員・講師報償費
旅費	370	委員・講師旅費、業務旅費
需用費	141	研修会資料、会議費等
役務費	23	電話代・郵送料
その他	142	使用料
合計	1,198	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)事業主体及びその妥当性

産科・精神科共に医療機関の地域偏在があり、産科・精神科双方の入院機能を持つ医療機関は限られているため、県全体としての体制整備から県が実施する必要がある。

事業評価調書

新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 妊産婦が安心して愛情を持って育児を行うことができるメンタルヘルスの 支援体制の整備及び関係機関の連携の推進を図るとともに、支援者の資質の 向上を目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標(の推移	現在値	目 標	達成率
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

指標を設定することができない場合の理由

支援体制の整備・推進及び地域関係者の連携や資質の向上が本事業の目的であるため。

(前年度の取組)

妊産婦メンタルヘルス支援実態調査を関係機関に対して実施し、現在の対応状況および課題の把握をした。実態調査の結果、支援の窓口を明らかにすること、普及啓発媒体で妊産婦や家族自身に産後のメンタルヘルスの知識を周知すること等、一つずつ課題解決に向けて検討を重ねていく予定

また、妊産婦メンタルヘルス支援体制検討会により、産科・小児科・精神 科・行政との連携体制等について検討する予定である。

(前年度の成果)

上	∶記の取組を舅	尾施 し、県内に	おける現在の	対応状況およ	び課題の批	児握を行
١١,	今後の連携体	本制構築につい	1て検討してい	1 < 。		

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価) 0

妊産婦のメンタルヘルス支援体制を整えることで、市町村における産 婦健診、産後ケア及び子育て世代包括支援センター等における切れ目 のない妊娠期からの支援体制の推進・充実につながり、虐待予防等にも つながることから事業の必要性は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 :まだ期待どおりの成果が得 られていない

(評価) 県内の妊産婦のメンタルヘルス支援体制に対し、有識者の意識 が向上していると考えられる。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

0

県全体として体制整備推進することで、その後の市町村事業導 入の一助になることを目的としており、事業の効率性は高い。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 医療機関(産科・精神科・小児科)や地域(行政)におけるメンタルヘル ス支援の地域の課題を明確し、課題の解決に向けた取り組みが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

各地域の実態と課題を明確にし、支援体制推進のための検討を行う。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	